

長久手市立長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託
に係る公募型プロポーザル 実施要領

令和7年8月

長久手市

第1 目的

長久手市立長久手給食センター及び上郷保育園における調理等業務を委託するにあたり、当該業務に関し、技術的に最適な委託候補者を選定するため、公募型プロポーザル方式で審査を実施することとし、その手続きについて必要な事項を定めるものとします。

第2 業務概要

1 共通事項

(1) 契約期間

契約締結の日から令和13年7月31日まで

(2) 履行期間

令和8年8月1日から令和13年7月31日まで

なお、契約の日から令和8年7月31日までの間は習熟訓練等の準備期間とします。

(3) 提案上限額

本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとします。

なお、この額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示すものです。

提案上限額（消費税及び地方消費税等の額を含む。）			内訳	
			給食センター分	上郷保育園分
総 額		1,551,990 千円	1,386,000 千円	165,990 千円
年 度 別 内 訳	令和8年度 (令和8年8月～令和9年3月)	206,932 千円	184,800 千円	22,132 千円
	令和9年度	310,398 千円	277,200 千円	33,198 千円
	令和10年度	310,398 千円	277,200 千円	33,198 千円
	令和11年度	310,398 千円	277,200 千円	33,198 千円
	令和12年度	310,398 千円	277,200 千円	33,198 千円
	令和13年度 (令和13年4月～7月)	103,466 千円	92,400 千円	11,066 千円

2 長久手給食センター調理等業務委託

(1) 業務名

長久手給食センター調理等業務委託

(2) 主な委託業務内容

詳細は、別紙「長久手市立長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託要求水準書」における「第2章 長久手給食センター調理等業務」のとおり。

ア 長久手給食センターでの学校給食の調理業務

イ 長久手給食センターでの保育園給食の調理業務

ウ アレルギー対応給食調理業務、配缶業務

エ 配缶及び配送準備業務

オ 配送及び食器等回収業務

カ 食器、食缶、調理器具等の洗浄・消毒・保管業務

キ 残菜等の計量、処理（センター内の残渣処理システムによる）及び運搬

ク 調理施設及び設備の清掃並びに日常点検業務

ケ 学校における配膳業務

コ 材料検収業務

サ 上記に付帯するその他必要な業務

また、委託業務開始に向けた準備、トレーニング等を、市と協議し実施すること。なお、委託業務開始に向けた準備、トレーニング等に係る費用は、受託者の負担とします。

3 上郷保育園調理等業務

(1) 業務名

上郷保育園調理等業務委託

(2) 主な委託業務内容

詳細は、別紙「長久手市立長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託要求水準書」における「第3章 上郷保育園調理等業務」のとおり。

ア 長久手給食センターからの食材搬入

イ 長久手市立上郷保育園での給食の調理業務

ウ アレルギー対応給食調理業務、配缶業務

エ 下膳

オ 食器、食缶、調理器具等の洗浄・消毒・保管業務

カ 残菜等集積業務

キ 調理施設及び設備の清掃並びに日常点検業務

ク 上記に付帯するその他必要な業務

また、委託業務開始に向けた準備、トレーニング等を、市と協議し実施すること。なお、委託業務開始に向けた準備、トレーニング等に係る費用は、受託者の負担とします。

第3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる事業者は、提案書類の提出日において、次に掲げる条件を全て満たす者とします。

ただし、資格確認後から審査結果の決定日まで下記要件を欠く事態が生じた場合には失格とします。

- (1) 本市の入札参加資格者名簿に登録されており、役務の提供等の区分において、「学校給食(調理員派遣)」の取扱内容(小分類)の登録があること。
- (2) 学校給食法（昭和29年法律第160号）に規定する学校給食の調理業務について、過去3年以内に1施設の調理食数が、1日当たり3,000食以上の業務履行実績を有していること。
- (3) 別紙「長久手市立長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託要求水準書」の履行が可能であること。
- (4) 過去3年以内に、学校給食業務又は保育園給食業務において、食品衛生法（昭和22年法律第230号）に基づく営業の禁止若しくは停止の処分を受けていないこと。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適切な衛生対応の確認ができる場合は除く。
- (5) 製造物責任法（平成6年法律第85号）に規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入している又は加入することが可能な者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 次に掲げる者でないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4第1項の規定のいずれかに該当している者

イ 長久手市指名停止要領に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けている者

ウ 会社更生法手続及び民事再生法手続開始からの申し立てを行った者

エ 「長久手市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年12月25日付け長久手市長・長久手市教育委員会教育長・愛知県愛知警察署長締結)に基づく排除対象法人に該当する者

第4 プロポーザルスケジュール

※書類の受付等は、土曜日、日曜日及び祝日は行いません。

	項 目	日 程	提出方法
1	実施要領等の公表	令和 7年 8月 8日(金)	ホームページ
2	現地説明会参加申込期限	令和 7年 9月 2日(火)まで (午後4時まで)	持参又は 郵送(必着)
3	現地説明会(※希望者のみ)	令和 7年 9月6日(土) 令和 7年 9月7日(日) 両日とも午前9時から午後5時までの間 実施日時は申し込み受付順になります。	
4	参加表明届の提出期限	令和 7年9月17日(水) まで (午後4時まで)	持参又は 郵送(必着)
5	実施要領等に関する質問受付期限 (参加表明届提出者のみ質問可)	令和 7年9月30日(火)まで (午後4時まで)	電子メール
6	実施要領等に関する質問回答期限	令和 7年10月7日(火) まで (午後4時まで)	ホームページ
7	提案書類の提出期間	令和 7年10月15日(水)から 令和 7年10月21日(火)まで (午前9時から午後4時まで)	持参又は 郵送(必着)
8	辞退届の提出期限	令和 7年10月21日(火) まで (午後4時まで)	持参又は 郵送(必着)
9	書類審査に関する結果の通知	令和 7年11月5日(水) 参加者が3者を超える場合は、提出書類に基づき、市において書類審査を行い、最大3者までプレゼンテーション審査会前に選定し、選定結果について電子メールにより通知します。	電子メール
10	プレゼンテーション審査 (プレゼンテーション、ヒアリング)	令和 7年11月11日(火)	
11	プレゼンテーション審査の結果 通知・公表	令和 7年11月26日(水)	書面 ホームページ

1 2	契約締結	令和 7年12月	
1 3	委託業務開始準備	契約締結後から	
1 4	業務開始	令和 8年 8月 1日(土)	

第5 参加表明手続

1 現地説明会（※希望者のみ）

(1) 日時

令和7年9月6日（土）午前9時から午後4時まで

令和7年9月7日（日）午前9時から午後4時まで

ただし土曜日は、上郷保育園については午後のみの実施とします。

実施日時については、参加申込書の受付順とします。（下記(4)(イ)参照のこと）

(2) 場所及び内容

ア 長久手市立長久手給食センター（長久手市岩作中権代1 1 番地3）

説明は応募者それぞれ個別で行います。所要時間20分以内。調理場内への入場あり。※学校配膳室の見学はありません。

イ 長久手市立上郷保育園（長久手市前熊前山1 7 3 番地）

説明は応募者それぞれ個別で行います。所要時間20分以内。調理場内への入場なし。

(3) 現地説明会留意事項

ア 説明会への参加は1者につき2人までとします。

イ 検便の検査証明を当日持参してください。

※上郷保育園のみの参加の場合は不要

ウ 調理場内へ入場する際の服装等は参加申込み受付後に案内します。

エ 現場説明会では、質問の受付は行いません。質問がある場合は、第5 3(1)の方法によること。

(4) 現地説明会参加申込み方法

ア 受付期限

令和7年9月2日（火）午後4時まで（締切厳守）

イ 提出書類

現地説明会参加申込書（様式第1号）

ウ 提出方法

郵送（必着）又は直接持参

エ 提出先

〒480-1103 愛知県久手市岩作中権代11番地3

長久手市立長久手給食センター（問合せ先に同じ）

オ 日時の決定通知

申し込み受付後、随時、電子メールで見学日時を通知します。決定通知の電子メール受領後は、電子メールによりその旨返信してください。

電子メールアドレス：kyushoku@nagakute.aichi.jp

2 参加表明

(1) 受付期限

令和7年9月17日（水）午後4時まで（締切厳守）

(2) 提出書類

参加表明届（様式第2号）

(3) 提出方法

第5 1(4)ウに同じ

(4) 提出先

第5 1(4)エに同じ

(5) 辞退

参加者は提案書提出期限までに、プロポーザルの参加を辞退することができます。その場合、辞退届（様式第3号）を郵送（必着）又は持参で提出してください。

3 実施要領等に関する質問（参加表明届提出者のみ質問可）

(1) 質問方法

ア 受付期限

令和7年9月30日（火）午後4時まで（締切厳守）

イ 提出書類

質問書（様式第4号）

※質問内容は簡潔にまとめてください。

ウ 提出方法

電子メール

※必ず電話にて、送信した旨の連絡をしてください。

(給食センター 0561-62-3910)

エ 提出先

長久手市立長久手給食センター (問合せ先に同じ)

電子メールアドレス : kyushoku@nagakute.aichi.jp

(2) 回答方法

ア 回答期限 (最終回答日)

令和7年10月7日 (火) 午後4時まで

イ 回答

質問に対するすべての回答は質問者名を伏せた形で、市ホームページにて随時公表します。ただし、質問の内容によって本プロポーザルによる事業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがあります。

ウ 質問留意事項

質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなします。

4 提案書の提出

(1) 受付期限

令和7年10月15日 (水) から10月21日 (火) 午後4時まで (締切厳守)

ただし、土曜日・日曜日、平日午後0時15分から午後1時15分までを除く。

(2) 提出書類

ア 提案書 (様式第5号～第15号、様式第6号に添付する書類)

(ア) A4判用紙、縦長横書き、左綴じ、ページ番号を付けること。

(イ) A4版用紙は片面で1ページとし、両面印刷の場合は2ページと数えること。

(ウ) 様式に書き切れない場合は行を追加して記載してください。

(エ) 様式には必要に応じ、図表、写真、イラスト等の挿入は可能とします。

イ 見積書 (様式第15号) 用紙サイズA4縦

(ア) 見積金額は、総額のほか、毎年度ごとの内訳金額を給食センターと上郷保育園に分けて記載してください。

(イ) 見積書に年度ごとの詳細な積算内訳書を添付してください。

(ウ) 見積書に押印する印鑑は、会社印及び代表者印としてください。

(エ) 見積内容は、提案書等と同一のものとし、相違するものは認めません。

(オ) 見積書に記載する委託料の額は、希望契約金額の110分の100に相当する金額としてください。なお、この金額に取引に係る消費税及び地方

消費税を加算した金額が、提案上限額を超えないようにしてください。

ウ 提案書を補足するための説明資料（様式任意、用紙サイズ A4 縦）

第5 4(2)アに同じ

(3) 提出部数

正本1部及び副本7部（コピー可）

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（必着）

※書類不備の場合は受付しません。訂正がある場合は連絡しますので、必ず提出期限までに訂正したものを提出してください。

(5) 提出先

〒480-1103 愛知県久手市岩作中権代11番地3

長久手市立長久手給食センター 1階事務室窓口

（問合せ先に同じ）

5 失格となる提案書

次の各号に該当する提案は、失格とします。

- (1) 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (3) 見積書に記載する委託料の額に取引に係る消費税及び地方消費税を加算した金額が、「第2 業務等 (5) 提案上限額」を超えているもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。

6 留意事項

- (1) 提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容を承諾したものとします。
- (2) プロポーザルに要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (3) 参加者から実施要領に基づき提出される書類の著作権は、原則として、書類の作成者に帰属します。ただし、採用された案に係る著作権使用は、市に帰属します。
- (4) 提出された書類については、受付された後、内容を変更できないものとします。また、返却はいたしません。
- (5) 長久手市情報公開条例（平成13年12月26日条例第24号）の規定による公開請求により、提出書類の公開をする場合があります。
- (6) 本市が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。また、この応募に係る検討の目的であっても、本市の了承を得ることなく、

第三者に対してこれを使用させ又は内容を提示することを禁止します。

7 プロポーザル実施要領等の交付

本委託業務に関するプロポーザル実施要領等は、長久手市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.nagakute.lg.jp/index.html>

第6 審査

1 審査方法

提出された案は、長久手市立長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託業者選定委員会において、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施します。ただし、参加者が3者を超える場合は、事前に提出された提案書類に基づき市において書類審査を行い、3者を事前に選定します。審査結果については、事前審査は電子メールで、最終審査は書面で通知します。

2 審査基準

学校及び保育園給食の意義や目的を十分理解し、安全衛生管理が徹底しているなど、安心して安全な学校給食が提供できる事業者を選定するものとします。

審査に対する評価項目、評価の着目点及び配点は、別紙「長久手市立長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託業者選定基準」のとおりとします。

3 プレゼンテーション審査の実施

(1) 日時及び場所

令和7年11月11日（火）午後

※審査の順番は、提案書類の受付順とします。

※実施の詳細については、書類審査実施後に電子メールで通知します。決定通知の電子メール受領後は、電子メールによりその旨返信してください。日時の通知を受領したら、確認した旨を電子メールにより返信してください。

(2) 実施時間

25分程度（説明15分以内、質疑10分程度）

(3) 出席者

4人までとします。

(4) 準備する物

スクリーン、プロジェクター、延長ケーブル及び電源は、市で用意します。

パソコン等、それ以外に必要なものがある場合は、参加者各自で用意してください。

い。

(5) プレゼンテーション審査留意事項

プレゼンテーションでの追加資料は認めません。画像についても提出した書類のみを使用すること。

第7 その他

- 1 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）の規定によるものとします。
- 2 この通知後、選定委員会委員と本業務に関する接触を求めた者は、失格とします。
- 3 この要領に記載ない事項については、必要に応じ、長久手市が定めるものとします。

第8 契約担当部局

長久手市教育部給食センター

〒480-1103 愛知県長久手市岩作中権代11番地3

長久手市立長久手給食センター内

電話 0561-62-3910（代表）

電子メールアドレス kyushoku@nagakute.aichi.jp

（メールの受信上限は5メガバイトとなっております。）

様式第 1 号

現地説明会参加申込書

令和 7 年 月 日

(あて先) 長久手市長 殿

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、現地説明会参加申込書を提出します。

*連絡先

1 住所

2 名称

3 電話番号

4 電子メールアドレス

5 担当者氏名

様式第 2 号

参 加 表 明 届

令和 年 月 日

長久手市長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和 7 年 月 日付けで手続開始されました長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託公募型プロポーザルによる手続への参加を希望します。

(記載担当者連絡先)

氏名

会社名、所属部・課名

電話番号

電子メールアドレス

様式第3号

辞 退 届

令和 年 月 日

長久手市長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和7年 月 日付けで参加表明しました長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託公募型プロポーザルによる手続への参加を辞退します。

(記載担当者連絡先)

氏名

会社名、所属部・課名

電話番号

電子メールアドレス

様式第 4 号

質 問 票

令和 年 月 日

※ 当書式に記入し、電子メールにて送信してください。

※ 送付先 kyusyoku@nagakute.aichi.jp

- 1 所在地
- 2 商号又は名称
- 3 代表取締役又は代表者
- 4 担当者氏名
- 5 電話番号
- 6 電子メールアドレス
- 7 質問事項

様式第 5 号

令和 年 月 日

(あて先) 長久手市長 殿

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託業者選定に係る提案書を添付書類を添えて提出します。

なお、この書類及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

*連絡先

1 住所

2 名称

3 電話番号

4 電子メールアドレス

5 担当者氏名

様式第6号

事業者の概要

(令和 年 月現在)

ふりがな 事業者名			
代表者氏名			
所在地			
設立年月日			
沿革・経歴			
資本金	千円	売上高	千円
経常利益	千円	法人税納付額	千円
業務内容			
営業所数			
愛知県内の 営業所	(名 称) (所在地)		

従業員数	総従業員数 人 正規従業員数 人 (内訳) 事務職 人 管理栄養士 人 栄養士 人 調理従事者 人 その他 人 臨時従事員数 人 (内訳) 事務職 人 管理栄養士 人 栄養士 人 調理従事者 人 その他 人
賠償責任保険の内容	1 製造物賠償責任保険の補償の限度額 2 その他の補償内容
過去3年以内の食品衛生法上の営業停止処分の有無	学校給食及び保育園給食調理業務において食品衛生法上の営業停止処分の有・無 ※ 有の場合は、事業部門、発生年月日、対処結果等を詳細に記入してください。
	その他調理業務において食品衛生法上の営業停止処分の有・無 ※ 有の場合は、事業部門、発生年月日、対処結果等を詳細に記入してください。

※ 次の書類を添付してください。

①法人登記事項証明書

②過去3か年の法人税・消費税・地方消費税・本社所在地の法人市町村民税の納税証明書

③過去3か年の貸借対照表及び損益計算書

④過去3か年の人員表

⑤賠償責任保険の保険証の写し

様式第 7 号

事業者名 _____

調 理 業 務 の 受 託 実 績

A表 (学校給食 愛知県内・センター方式 過去3か年の全受託件数 _____件)

年度	発注者	業務名	業務内容

B表 (学校給食 愛知県以外・センター方式 過去3か年の全受託件数 _____件)

年度	発注者	業務名	業務内容

C表 (学校給食 愛知県内・単独校方式 過去3か年の全受託件数 _____件)

年度	発注者	業務名	業務内容

D表 (学校給食 愛知県以外・単独校方式 過去3か年の全受託件数 _____件)

年度	発注者	業務名	業務内容

E表 (保育園給食 愛知県内・センター方式 過去3か年の全受託件数 _____件)

年度	発注者	業務名	業務内容

F 表 （保育園給食 愛知県以外・センター方式 過去3か年の全受託件数_____件）

年度	発注者	業務名	業務内容

G 表 （保育園給食 自園方式 過去3か年の全受託件数_____件）

年度	発注者	業務名	業務内容

H 表 （学校給食 アレルギー対応食調理業務 過去3か年の全受託件数_____件）

年度	発注者	業務名	業務内容

I 表 （保育園給食 アレルギー対応食調理業務 過去3か年の全受託件数_____件）

年度	発注者	業務名	業務内容

J 表 （学校及び保育園給食以外 過去3か年の全受託件数_____件）

年度	発注者	業務名	業務内容

※① 過去3か年の主要実績業務について、記入してください。

② 業務内容欄には、業務の概要、受注額、受託期間等について可能な限り詳細に記入してください。

③ E表以降については、同一メニューを1回300食以上若しくは1日750食以上を提供する調理施設での実績を明記してください。

事業者名 _____

職 員 配 置 計 画

8,000 食規模の給食センターに応じた適正かつ効率的な従業者数の配置や職員採用計画の方策等について記述してください。

○総括責任者、副責任者及び食品衛生責任者の配置について（経験内容、雇用等方策）

○調理員の配置について（配置人数、雇用等方策）

○調理補助員の配置について（配置人数、雇用等方策）

○アレルギー対応給食の担当者の配置について（経験内容、雇用等方策）

○配送員の配置について（配置人数、雇用等方策）

○配膳員の配置について（配置人数、学校配置についての考え方、雇用等方策）

○作業工程ごとの人員配置について

※配置計画表を添付すること。

○雇用の継続や賃金保証について

○その他

事業者名 _____

業 務 実 施 体 制

長久手市からの指示事項が迅速・的確に伝達される指揮命令系統及び食中毒等により業務履行ができなくなった場合の対応等について記述してください。

○学校給食・保育園給食に対する具体的な考え方

○委託（請負）業務について基本的な考え方

○指示事項の伝達について

※ フロー図を添付すること。

○職員に対する指導監督の考え方について

○食中毒、異物混入等発生時の対応について

○欠員確保や代替体制（応援体制）について

○その他（毀損弁償等）

事業者名 _____

安全衛生管理体制

「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省）等に基づく衛生管理に対する考え方や設備・衛生管理等の自主的な検査の実施、職員に対する食品安全衛生や調理技術の向上に関する研修の計画等について記述してください。

○安全衛生管理に対する基本的な考え方について

○安全衛生管理体制（マニュアル等の作成）について

○作業中の事故防止策（事前の防止策や事故後の情報共有）について

○安全衛生管理体制（日常的な健康チェック、衛生検査等）について

○食品安全衛生や調理技術の向上、交通安全等に関する研修の計画及び実施について

○その他

様式第 1 1 号

事業者名 _____

食 育 推 進 へ の 提 案

学校給食は、教育の一環として、食育の必要性が求められており、その目的達成のために、事業者としての提案・協力体制等について記述してください。

○学校給食における食育の必要性について

○貴社が取り組んでいる食育の活動のうち、長久手給食センターを活動拠点として実施できる提案内容について

○その他

様式第 1 2 号

事業者名 _____

保 育 園 給 食 へ の 対 応

長久手市では市立保育園 5 園に給食センターからの給食を、1 園に自園調理で給食を提供していますが、事業者としての提案・協力体制等について記述してください。

○保育園給食に関し、貴社が対応できることで長久手市の給食へ活用できる提案について

○その他

様式第13号

事業者名 _____

ア レ ル ギ ー 食 へ の 対 応

長久手市ではアレルギー対応給食を提供していますが、事業者としての提案・協力体制等について記述してください。

○アレルギー食に関し、貴社が対応できることで長久手市の給食へ活用できる提案について

○誤食・誤配防止について

○その他

様式第 14 号

事業者名 _____

そ の 他 提 案 事 項

業務遂行にあたって、特に長久手市への提案・協力体制等がある場合は、その内容について記述してください。

○特筆すべき提案事項について

見 積 書

令和 年 月 日

長久手市長 殿

見積者 住 所

氏 名

印

(名称及び代表者名)

長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託の要求水準書等を承知のうえ、
下記のとおり見積りします。

記

1 契約の目的

長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務等委託

2 見積金額（契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記入すること。）

百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

〔内訳〕

※消費税及び地方消費税等の額を含まない金額を記載 すること。			内訳	
			給食センター分	上郷保育園分
6 か年の総額			千円	千円
年 度 別 内 訳	令和 8 年度 (令和 8 年 8 月～令 和 9 年 3 月)	千円	千円	千円
	令和 9 年度	千円	千円	千円
	令和 10 年度	千円	千円	千円
	令和 11 年度	千円	千円	千円
	令和 12 年度	千円	千円	千円
	令和 13 年度 (令和 13 年 4 月～ 7 月)	千円	千円	千円

※ 見積金額には、取引に係る消費税及び地方消費税を含まないこと。

(注意) 1 訂正又は抹消した箇所には押印してください。

2 金額の数字は、アラビア数字で記入し頭数字の前に¥を付してください。

3 各年度の詳細な積算内訳書「項目：社員職種ごとの人件費（賃金単価等を明示）、被服費、保健衛生費、管理費等」を添付してください。